



第3次 東温市 総合計画

令和8（2026）年度



令和17（2035）年度

概要版

“地の利”と“知の力”で

未来を築くまち 東温

令和8（2026）年3月



計画策定の趣旨

東温市(以下「本市」という。)では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とする「第2次東温市総合計画」を策定し、将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」の実現に向けて、各種施策を推進してきました。

また、国の「地方創生」の動きに合わせ、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間を計画期間とする「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化・人口減少の局面に対応した「地方創生」に関する施策についても積極的に取り組んできたところです。

第3次東温市総合計画(以下「本計画」という。)は、これまで推進してきた施策を評価・検証し、この10年間で大きく変化した社会経済情勢や今後の社会のあり方を踏まえた見直しを行うとともに、人口減少社会に対応する施策にも一体的に取り組むため、「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込んだ計画とし、本市の特徴を生かしながら、すべての人が幸せを実感できる魅力あるまちづくりを進めます。

計画の位置づけ

総合計画は、まちが目指す将来像を明確にし、これを達成するため、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにした、市政運営の最も基本となる計画です。

その上で、本計画を補完、具体化するものとして各個別計画が定められており、相互に緊密な連携を図るものとします。

総合計画

基本構想

基本計画

実施計画

組込

東温市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

補完・具体化

個別計画

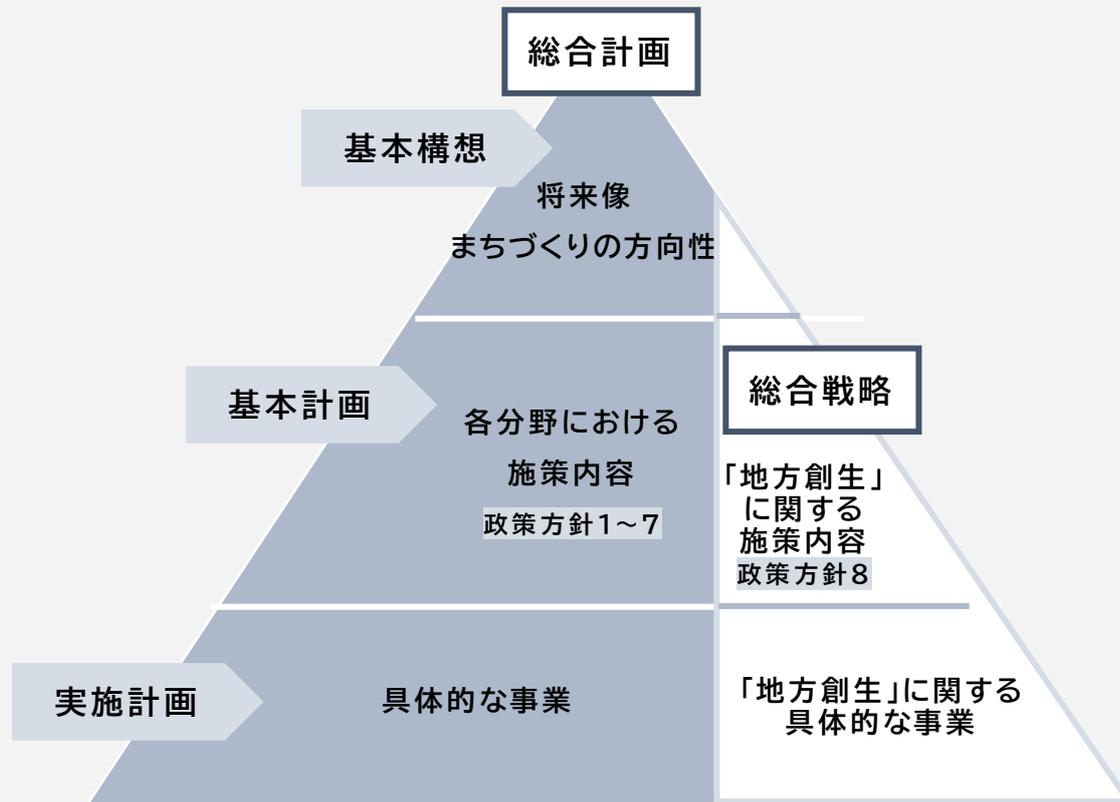
- ・国土強靱化地域計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・地域福祉計画
- ・こども計画
- ・男女共同参画計画
- ・健康増進計画
- ・食育推進計画
- ・スポーツ推進計画

などその他の個別計画

総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

これまで別で定めていた「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、本計画に組み込み、一体的に取組を推進します。



基本構想

将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるよう、計画期間を前期5年間、後期5年間とします。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリングにより見直します。

計画期間

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
基本構想	基本構想 10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画	—	—	—	—	毎年見直し	—	—	—	—	▶

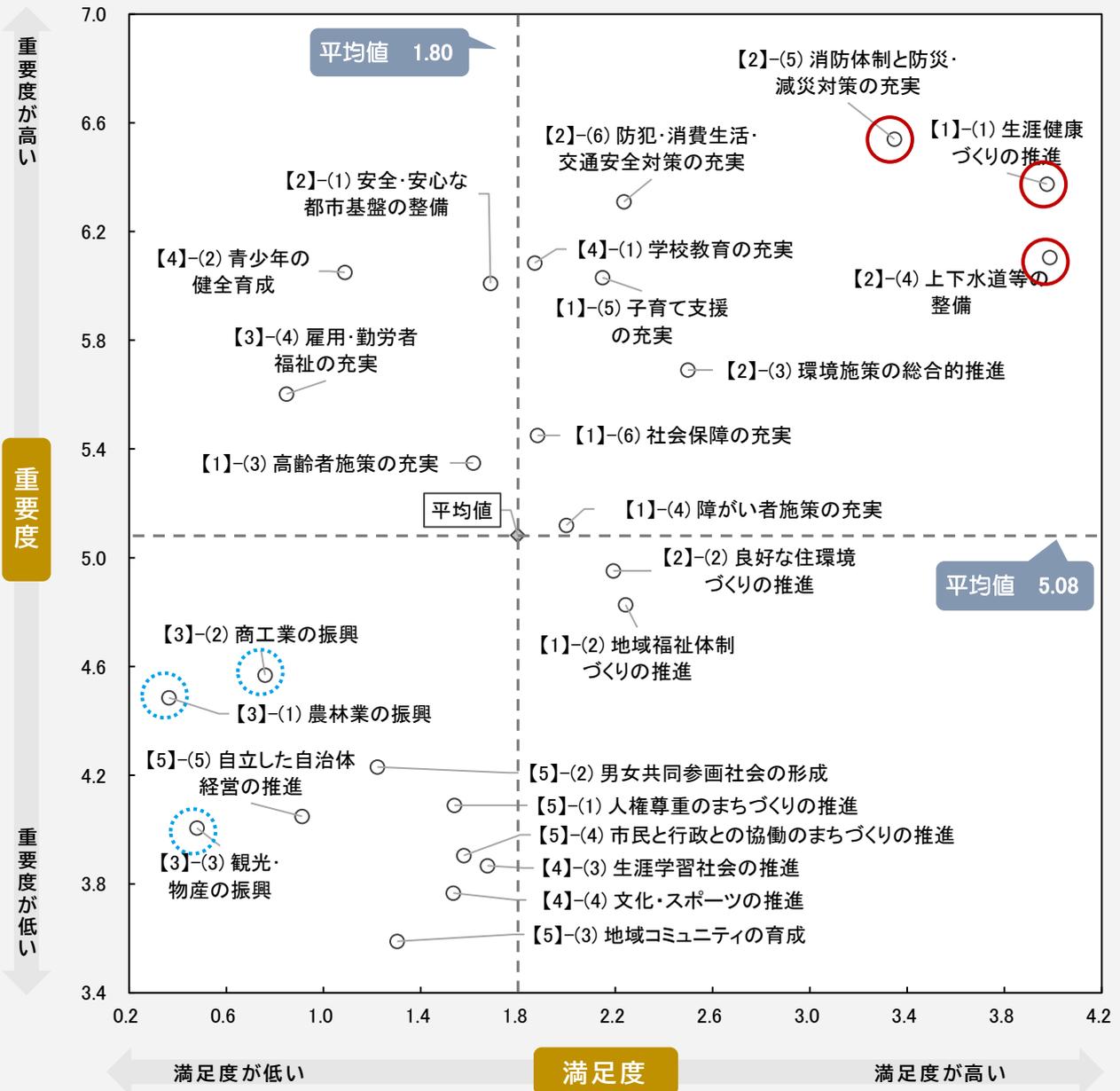
まちづくりに向けた市民の意識

第3次総合計画の策定にあたり、市民の皆様の声を広く集め、今後のまちづくりに反映させることを目的にアンケートを実施しました。

【アンケートの実施概要】

調査期間：令和6(2024)年11月～12月
 調査対象者：16歳以上の市民 3,000人(無作為抽出)
 有効回収数：1,138件(37.9%)

【アンケート結果のうち、政策ごとの満足度と重要度】



満足度と重要度の算出方法

満足度 = (「満足」の件数×10点 + 「ある程度満足」の件数×5点 + 「どちらともいえない」の件数×0点 + 「やや不満」の件数×-5点 + 「不満」の件数×-10点) ÷ 回答者数

重要度 = (「重要」の件数×10点 + 「やや重要」の件数×5点 + 「どちらともいえない」の件数×0点 + 「あまり重要ではない」の件数×-5点 + 「重要ではない」の件数×-10点) ÷ 回答者数

【前回調査との比較】

今回調査

前回調査

	満足度	重要度	満足度	重要度
平均値	1.80	5.08	1.07	4.85
【1】-(1) 生涯健康づくりの推進	3.98	6.37	3.45	6.26
【1】-(2) 地域福祉体制づくりの推進	2.24	4.83	1.51	4.73
【1】-(3) 高齢者施策の充実	1.62	5.35	1.30	5.61
【1】-(4) 障がい者施策の充実	2.00	5.12	1.32	5.18
【1】-(5) 子育て支援の充実	2.15	6.03	1.08	5.73
【1】-(6) 社会保障の充実	1.88	5.45	0.65	5.39
【2】-(1) 安全・安心な都市基盤の整備	1.69	6.01	1.14	5.42
【2】-(2) 良好な住環境づくりの推進	2.19	4.95	0.37	4.90
【2】-(3) 環境施策の総合的推進	2.50	5.69	1.34	5.50
【2】-(4) 上下水道等の整備	3.99	6.10	2.71	5.80
【2】-(5) 消防体制と防災・減災対策の充実	3.35	6.54	2.40	5.65
【2】-(6) 防犯・消費生活・交通安全対策の充実	2.23	6.31	1.35	5.48
【3】-(1) 農林業の振興	0.36	4.49	-0.17	4.30
【3】-(2) 商工業の振興	0.76	4.57	-0.03	3.88
【3】-(3) 観光・物産の振興	0.48	4.01	0.33	3.94
【3】-(4) 雇用・勤労者福祉の充実	0.85	5.60	0.05	4.79
【4】-(1) 学校教育の充実	1.87	6.08	1.44	5.91
【4】-(2) 青少年の健全育成	1.09	6.05	0.44	6.14
【4】-(3) 生涯学習社会の推進	1.67	3.87	1.50	4.19
【4】-(4) 文化・スポーツの推進	1.53	3.77	1.32	3.91
【5】-(1) 人権尊重のまちづくりの推進	1.54	4.09	0.91	3.63
【5】-(2) 男女共同参画社会の形成	1.22	4.23	0.52	3.93
【5】-(3) 地域コミュニティの育成	1.30	3.59	0.51	3.61
【5】-(4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進	1.58	3.90	0.99	3.60
【5】-(5) 自立した自治体経営の推進	0.91	4.05	0.32	3.82

※表内の数字は、第2次東温市総合計画後期基本計画における政策目標・政策の番号

市民の取組に対する重要度・満足度として、健康づくりや防災、上下水道の整備に対する満足度は高い一方で、農林業や商工観光といった産業分野の満足度は低くなっています。

前回調査時は健康づくりや教育についての重要度・満足度が高くなっていましたが、今回は上下水道や防災といった観点での重要度・満足度の高さが見られました。

将来像

これからの東温市が目指す姿を示すものとして、第3次東温市総合計画における市の将来像を、次のとおり定めます。

“地の利”と“知の力”で 未来を築くまち 東温

東温市は、県都松山市に隣接する立地や交通の利便性、充実した医療体制、四季を感じられる自然環境といった“地の利”に恵まれた、暮らしやすいまちです。これらの地域資源を基盤に、市民一人ひとりが主体となり、産官学金労言士（産業界、行政、大学・研究機関、金融機関、労働団体、メディア、弁護士などの士業）や、医福食農（医療、福祉、食料・栄養、農業）などとの連携のもと、知恵や創意など“知の力”を結集することで、まちの可能性を広げていきます。

これからの10年間、東温市は“地の利”と“知の力”を生かしながら、誰もが安心して暮らし、関わり、挑戦できるまちを目指し、さらに未来へ、持続可能で心豊かな日常を引き継いでいきます。

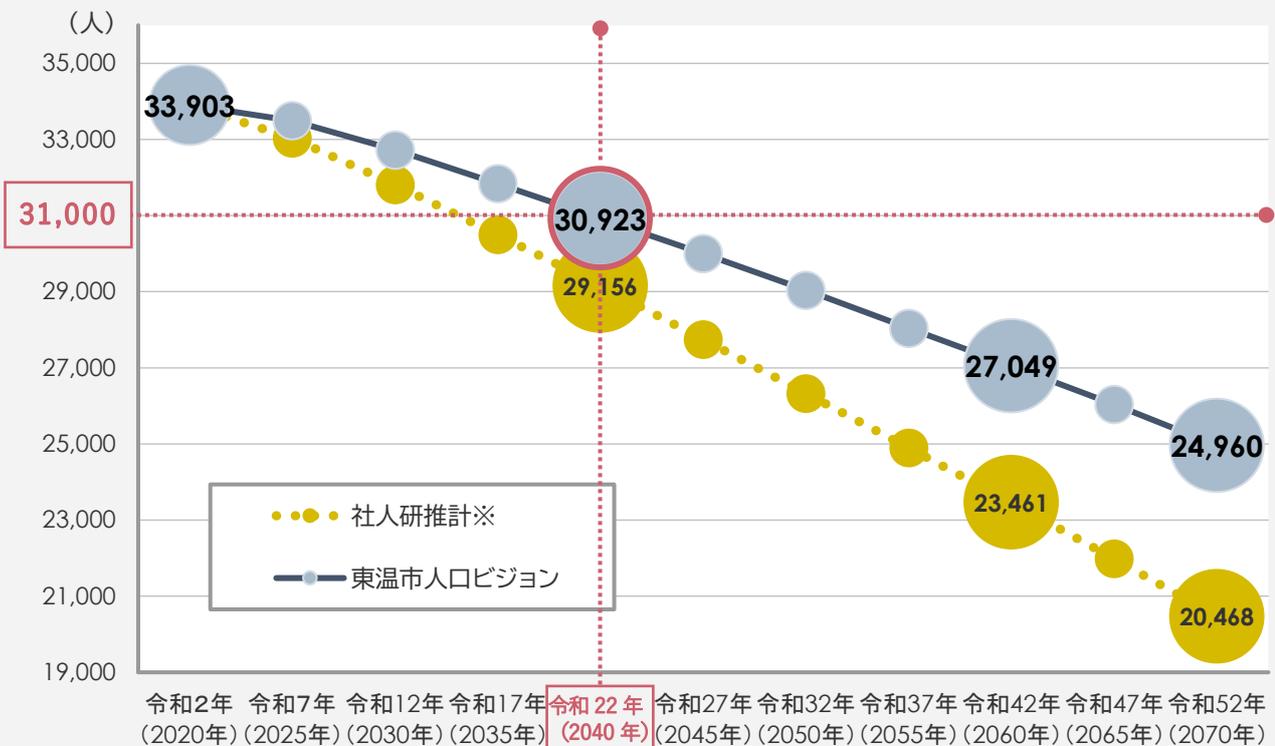


▲市内眺望(市役所から)

目標人口

本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき人口展望を示した「東温市人口ビジョン」に基づき、次のとおり目標人口を設定します。

令和 22 年 (2040 年) の目標人口 31,000 人



※社人研推計：令和 32 (2050) 年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の数値、それ以降はこれに準じて算出した数値

<人口ビジョンの推計条件>

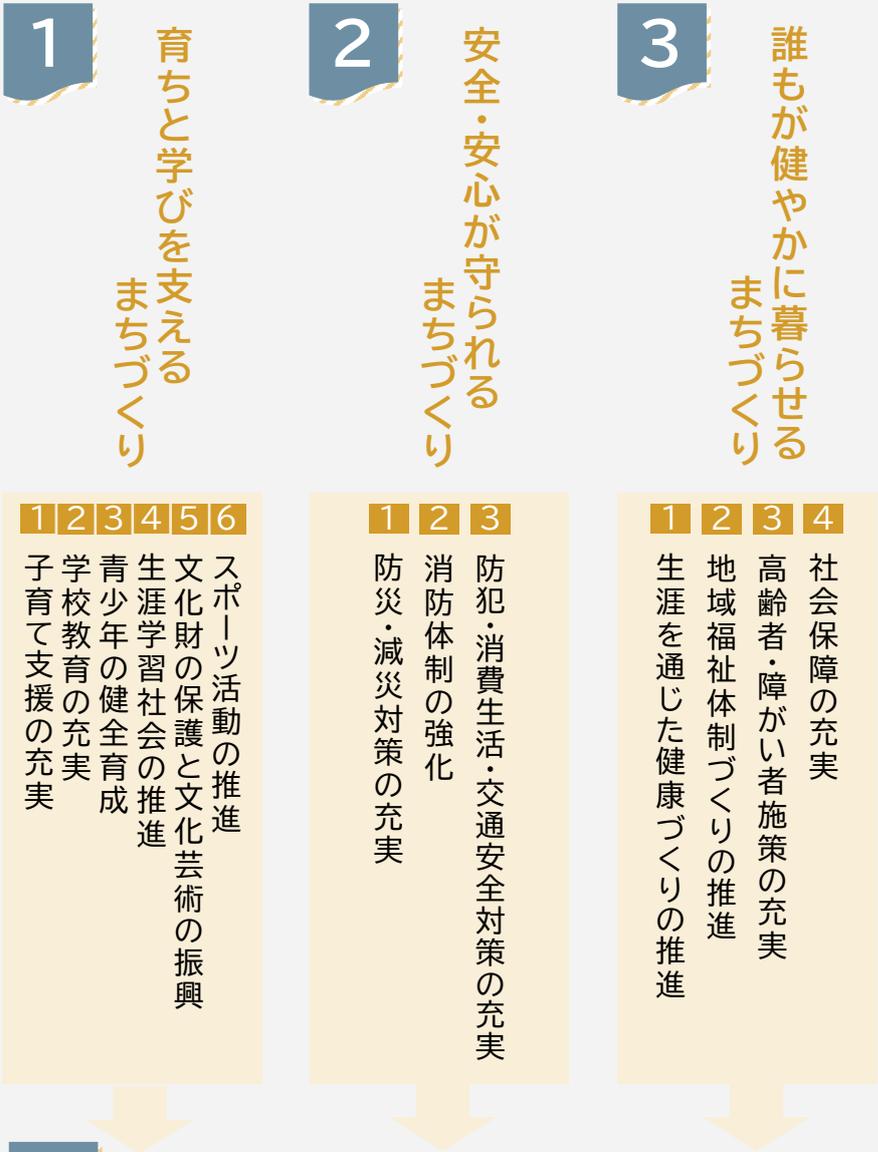
- 合計特殊出生率 1.50 を達成し、以降継続すると想定
- 社会増減 20～30 歳代の男女が毎年3%ずつ増加すると想定



政策方針

政策

第3期東温市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



8

人のつながりで未来を

1 暮らしに寄り添う地域生活の充実	目的	『定住人口』の増加:
2 関わりを生かした地域活力の推進		『関係人口』の増加:
3 人の流れを生む地域魅力の向上		『交流人口』の増加:

4

にぎわいと活力を育む
まちづくり

- 1 雇用の創出
- 2 観光・物産の振興
- 3 商工業の振興
- 4 農林業の振興

5

快適に住み続けられる
まちづくり

- 1 上下水道等の整備・更新
- 2 環境施策の推進
- 3 快適な都市基盤と住環境づくりの推進

6

心豊かにつながり合う
まちづくり

- 1 男女共同参画社会の形成
- 2 人権尊重のまちづくりの推進
- 3 地域コミュニティの活性化

7

みんなで進める
“オール東温”の
まちづくり

- 1 持続可能な行財政運営の推進
- 2 協働・共創によるまちづくりの推進

政策方針1〜6を推進するための取組

ひら 拓くまちづくり

東温市で「暮らし続けたい」と思える環境を整え、『定住人口』の確保・拡大につなげます。

多様な主体(『関係人口』)が関わり合うことによって地域の活力を生み出し、循環させます。

東温市を訪れる人が「また来たい」と思える地域の価値を高め、人の流れ(『交流人口』)を生み出します。

育ちと学びを支えるまちづくり

政策
1

子育て支援の充実

施策

- 1 妊娠・出産期の支援
- 2 子育て環境の充実
- 3 就学前教育・保育の充実



▲パパママ教室

政策
2

学校教育の充実

施策

- 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 確かな学力を育てる教育の推進
- 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 5 特別支援教育の充実
- 6 教職員の資質・能力の向上
- 7 学校給食の充実と食育の推進

政策
5

文化財の保護と 文化芸術の振興

施策

- 1 文化活動・鑑賞機会の充実
- 2 文化財・歴史資料の保存と活用
- 3 文化芸術による地域活性化の推進



▲ICT 機器を活用した授業風景



▲東温市民ミュージカル



政策
3

青少年の健全育成

施策

- 1 いじめ・不登校への組織的対応
- 2 地域ぐるみで取り組む
青少年健全育成活動の推進



▲小学校での授業風景

政策
4

生涯学習社会の推進

施策

- 1 学び合い高め合う生涯学習の推進
- 2 読書活動の推進と
図書館利用の促進



政策
6

スポーツ活動の推進

施策

- 1 スポーツ環境の充実と利活用促進
- 2 市民参加型スポーツ活動の推進



▲コミュニティ・スクールでの活動

安全・安心が守られるまちづくり

政策
1

防災・減災対策の充実

施策

- 1 地域防災力の強化
- 2 避難体制と備蓄の充実
- 3 治山・治水・浸水対策の推進
- 4 防災情報の発信と連携の強化

政策
2

消防体制の強化

施策

- 1 消防体制の充実
- 2 消防団の活動強化
- 3 救急・救命体制の充実



▲消防訓練

政策
3

防犯・消費生活・ 交通安全対策の充実

施策

- 1 防犯対策の推進
- 2 消費生活の安心確保
- 3 交通安全対策の推進



▲飲料水兼用耐震性貯水槽

誰もが健やかに暮らせるまちづくり

政策
1

生涯を通じた 健康づくりの推進

施 策

- 1 市民主体の健康づくりの促進
- 2 地域資源と関係機関を生かした
支え合い体制の充実
- 3 地域医療体制の充実と
感染症対策の強化

健康教室 ▶



政策
2

地域福祉体制づくりの 推進

施 策

- 1 地域福祉活動の担い手育成・支援
- 2 地域福祉における連携と
支援体制の充実
- 3 誰もがともに暮らせる地域づくり



政策
3

高齢者・障がい者施策の 充実

施 策

- 1 介護予防の推進と
介護保険サービスの適切な提供
- 2 高齢者福祉サービスの提供と
生きがいづくりの推進
- 3 地域における高齢者の見守りと
認知症施策の推進
- 4 障がいの有無にかかわらず
安心して暮らせる地域づくり
- 5 障がいの有無にかかわらず活躍できる
地域の実現

政策
4

社会保障の充実

施 策

- 1 生活困窮者への包括的支援
- 2 医療保険制度の適正運営
- 3 国民年金制度の周知と加入促進



▲社会福祉課相談窓口

にぎわいと活力を育むまちづくり

政策
1

農林業の振興

施策

- 1 持続可能な農業と担い手の育成
- 2 地域資源を生かした魅力づくりと消費拡大
- 3 農業生産基盤の整備と地域の支え合い
- 4 森林の保全と林業の担い手育成

政策
2

商工業の振興

施策

- 1 中小零細企業の経営基盤強化
- 2 中小零細企業の事業力の強化
- 3 にぎわい創出と商業の活性化
- 4 産官学連携による新産業創出

販路拡大
マッチング商談会 ▶



政策
3

観光・物産の振興

施策

- 1 観光資源の開発・磨き上げ
- 2 地域に根差したイベントの充実と新たなにぎわいづくり
- 3 観光・物産のプロモーションの強化
- 4 物産の振興と販路拡大



政策
4

雇用の創出

施策

- 1 企業誘致と雇用機会の拡大
- 2 関係機関連携による企業への支援
- 3 安心して働ける環境づくりの推進



快適に住み続けられるまちづくり

政策
1

快適な都市基盤と 住環境づくりの推進

施 策

- 1 適正な土地利用と市街地整備の推進
- 2 公共交通ネットワークの充実
- 3 道路、公園、河川空間の整備・活用
- 4 良好な住環境の形成と住宅政策の推進

政策
2

環境施策の推進

施 策

- 1 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 2 自然環境の保全
- 3 ごみ処理・資源循環体制の強化
- 4 墓地・公営斎場(火葬場)の適正管理



政策
3

上下水道等の整備・更新

施 策

- 1 水道施設の運営と管理
- 2 下水道・排水施設の運営と管理



▲市内眺望(志津川南地区)

令和8年1月版

(家庭用) ごみの分別 はやわかり帳

～ごみの正しい出し方～

このはやわかり帳は、家庭で使用する製品で不要になったものが対象です。建設廃材、業務用製品、農産物等集積所から排出されたごみは、対象外ですので、ご注意ください。



東温市



▲ごみ分別はやわかり帳の表紙

心豊かにつながり合うまちづくり

政策
1

地域コミュニティの 活性化

施 策

- 1 自治会活動の推進と担い手確保
- 2 コミュニティ施設の整備・活用



政策
2

人権尊重のまちづくりの 推進

施 策

- 1 人権教育・啓発の推進
- 2 各分野における人権課題への対応
- 3 人権相談・救済体制の充実
- 4 推進体制と市民参画の強化

政策
3

男女共同参画社会の形成

施 策

- 1 男女共同参画の推進
- 2 男女がともに働きやすい
環境の整備



▲地域での七夕まつり

みんなで進める “オール東温”のまちづくり

政策
1

協働・共創による
まちづくりの推進

施策

- 1 新しい技術が支える協働・共創の推進
- 2 市民参画と対話の推進
- 3 地域支援体制の強化と担い手育成の推進
- 4 広報・広聴活動の充実
- 5 情報公開の推進



政策
2

持続可能な
行財政運営の推進

施策

- 1 健全で持続可能な財政運営
- 2 効率的な組織運営と人材育成
- 3 DXによる行政サービス向上と業務効率化の推進
- 4 広域連携の推進



▲多世代交流拠点「横河原ぷらっと HOME」



▲世代別タウンミーティング

(第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略) 人のつながりで未来を拓くまちづくり

総合戦略の位置づけ

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国において平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法第8条の規定に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成 27(2015)年 10 月に「第1期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2(2020)年3月に「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来人口展望を踏まえた施策を推進してきました。

本市ではこれまで、総合計画と総合戦略を個別に策定してきましたが、第3次東温市総合計画ではこれらを一体的に策定し、相互の関係性を明確にすることで、人口減少対策や地方創生に対するまちづくりの方向性をより強固なものとし、具体的には、本総合計画の”政策方針 8”及び実施計画を「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、今後の人口減少に耐え得る持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

総合戦略の期間

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和8(2026)年度から令和 12(2030)年度までの5 年計画とします。

総合戦略の推進体制

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「東温市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

評価・検証

実施計画に掲げた地方創生に関する取組などについては、多様な主体で構成する「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行い、PDCA サイクルを確立します。

政策
1

暮らしに寄り添う
地域生活の充実

施策

- 1 切れ目のない子育て支援
- 2 地域ぐるみの教育
- 3 防災・減災対策の強化
- 4 生涯を通じた健康づくり
- 5 脱炭素社会の実現
- 6 新しい技術の活用
- 7 愛着を育む地域づくり

政策
2

関わりを生かした
地域活力の推進

施策

- 1 活力ある地域経済の実現
- 2 働き方改革と人材確保の推進
- 3 企業支援による地域産業の活性化
- 4 移住・定住施策の推進
- 5 多様な主体の連携による地域活性化

政策
3

人の流れを生む
地域魅力の向上

施策

- 1 地域資源を生かした
にぎわいの創出
- 2 文化・芸術の振興
- 3 観光拠点と地域ブランドの強化
- 4 地域魅力の発信



▲「遠隔医療システム搭載の MaaS 車両」



第3次東温市総合計画 概要版

発行／愛媛県東温市

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良530番地1

TEL 089-964-2001(代) FAX 089-964-1609

発行日／令和8（2026）年3月

編集／東温市総務部企画財政課

